建設副産物の物流状況等の試行モニタリング
実施要領

平成２７年３月

国土交通省

総合政策局公共事業企画調整課環境・リサイクル企画室

建設副産物の物流状況等の試行モニタリング　実施要領　　目次構成

１．目的

２．適用範囲

３．定義

４．公共工事、民間公益工事に関する調査について

５．民間工事に関する調査の実施方法
　５．１　対象とする民間工事とその規模等
　５．２　試行開始当初における民間工事の情報提供に関する取扱いについて
　５．３　民間工事に関する調査の調査項目等
　５．４　試行モニタリングのデータ提供方法の確認・情報作成、情報提出方法
　５．５　民間工事発注者への試行モニタリングのデータ提供に関する説明

６．建設廃棄物処理施設に関する調査の実施方法
　６．１　建設廃棄物処理施設の試行モニタリングの対象施設等
　６．２　建設廃棄物処理施設の試行モニタリングへの参加施設等の確認等
　６．３　建設廃棄物処理施設の試行モニタリングの情報作成、情報提出方法

７．その他

８．問合せ先

参考資料　民間工事発注者へのデータ活用説明資料

建設副産物の物流状況等の試行モニタリング　実施要領

平成２７年３月

１．目的

建設副産物の物流状況等の試行モニタリング（以下、試行モニタリングという。）は、国土交通省が平成２６年９月に策定した「建設リサイクル推進計画２０１４」において新たに取り組むべき重点施策の一つとして位置付けている「建設副産物物流のモニタリング強化」を図るため、民間工事も含めた受発注者による個々の建設工事における建設副産物の搬出状況を把握するために必要となる情報収集等を試行的に実施し、その有効性や課題、建設副産物物流のモニタリングのあり方等を検証するものです。

試行モニタリングは、実際にモニタリングを担う民間も含めた受発注者、及び建設廃棄物の再資源化等を実施する建設廃棄物処理業者のご理解・ご協力が不可欠であることから、各地方建設副産物対策連絡協議会（構成員：国の地方支分部局、地方自治体、民間公益企業など）、建設業団体（構成員：建設会社）及び産業廃棄物処理業団体（構成員：産業廃棄物処理業者）を通じて、各構成員へ協力を求めるものとします。

国土交通省では、これまで、建設副産物の物流状況等の実態把握を約５年ごとの「建設副産物実態調査（建設副産物センサス）」により実施してきたところでありますが、本試行モニタリングはより細やかな状況変化を把握するために毎年度実施することとし、その精度等を検証した上で将来的には実態把握の１本化を目指していく予定です。

また、情報入力者の作業負担軽減のためのモニタリング手法の構築や、登録情報を活用した建設廃棄物関係届出書類等（例えば建設廃棄物の多量排出事業者実績報告書）の作成、建設廃棄物再資源化施設における再生品等の在庫状況を踏まえた再生品の利用促進方策についても検討を行っていく予定です。

＜建設リサイクル推進計画２０１４（抜粋）＞

３．新たに取り組むべき重点施策

（１）建設副産物物流のモニタリング強化

建設副産物の高い再資源化・縮減率等の継続維持と、目標未達成品目ならびに他よりも目標設定の低い品目のさらなる向上を図るためには、再資源化・縮減等の状況の変化を早期に確認できるよう、従来の建設副産物実態調査に加えて建設副産物物流のモニタリング等を強化していくことが重要である。また、目標未達成品目については目標未達成とはいえ、再資源化・縮減率は一定レベルとなっていることから、更なる向上を目指すためには、再資源化・縮減が出来ずに、直接最終処分をしている要因等の詳細な調査・分析が重要である。

大都市圏では、近年、建築物等の解体量ならびにこれに伴うコンクリート塊の発生量が増加しており、再生クラッシャランの滞留懸念があることから、再資源化施設におけるストック状況等の物流の把握・データ化を図ることが必要である。

そのほか、建設発生土の不適切な取扱いが一部で発生していることから、建設発生土の内陸受入地での取扱いについてもモニタリングを行っていくことが必要である。

これらの課題の解決のため、重点的な取り組みとして、以下の施策を実施する。

①民間も含めた受発注者による個々の建設工事における建設混合廃棄物、建設発生木材、建設汚泥の搬出状況や直接最終処分へ搬出している要因を把握するため、建設副産物情報交換システムを改善し、モニタリングを民間も含めた受発注者と連携して実施する。

②建設副産物の再資源化・縮減率等の状況変化を早期に確認するため、建設副産物情報交換システムの改善、データ登録の促進および再生資源利用計画書・実施書、マニフェスト届出情報を活用することにより、データ入力者に過度な負担がかからないよう配慮しつつ、毎年の建設副産物物流のモニタリングを民間も含めた受発注者と連携して実施する。

③地方公共団体や産業廃棄物処理業界等の関係者と連携し、一部の地域で滞留懸念がある再生クラッシャランについて、ストック状況等の物流を把握し、そのデータを基に必要に応じて利用徹底・拡大を推進する。

２．適用範囲

本要領は、建設リサイクル推進計画２０１４に基づき実施する、民間工事も含めた建設工事及び建設廃棄物処理施設に関する建設副産物の物流状況等の試行モニタリングについて適用します。

試行モニタリングは、「建設副産物実態調査」に準じて、次の**①建設工事に関する調査**と**②建設廃棄物処理施設に関する調査**の２種類の調査を行います。

①建設工事に関する調査

・建設副産物の発生量、現場内利用量・現場内減量化量、場外搬出状況、運搬距離
・建設資材利用量（搬入利用量、現場内利用量）
・建設資材に占める再生資材利用状況及び再生資材の供給元

②建設廃棄物処理施設に関する調査

・建設廃棄物処理施設での再資源化量・減量化量・最終処分状況
・建設廃棄物処理施設における再生品在庫状況

これら、①建設工事に関する調査、②建設廃棄物処理施設に関する調査の調査区分は、下図のとおりです。

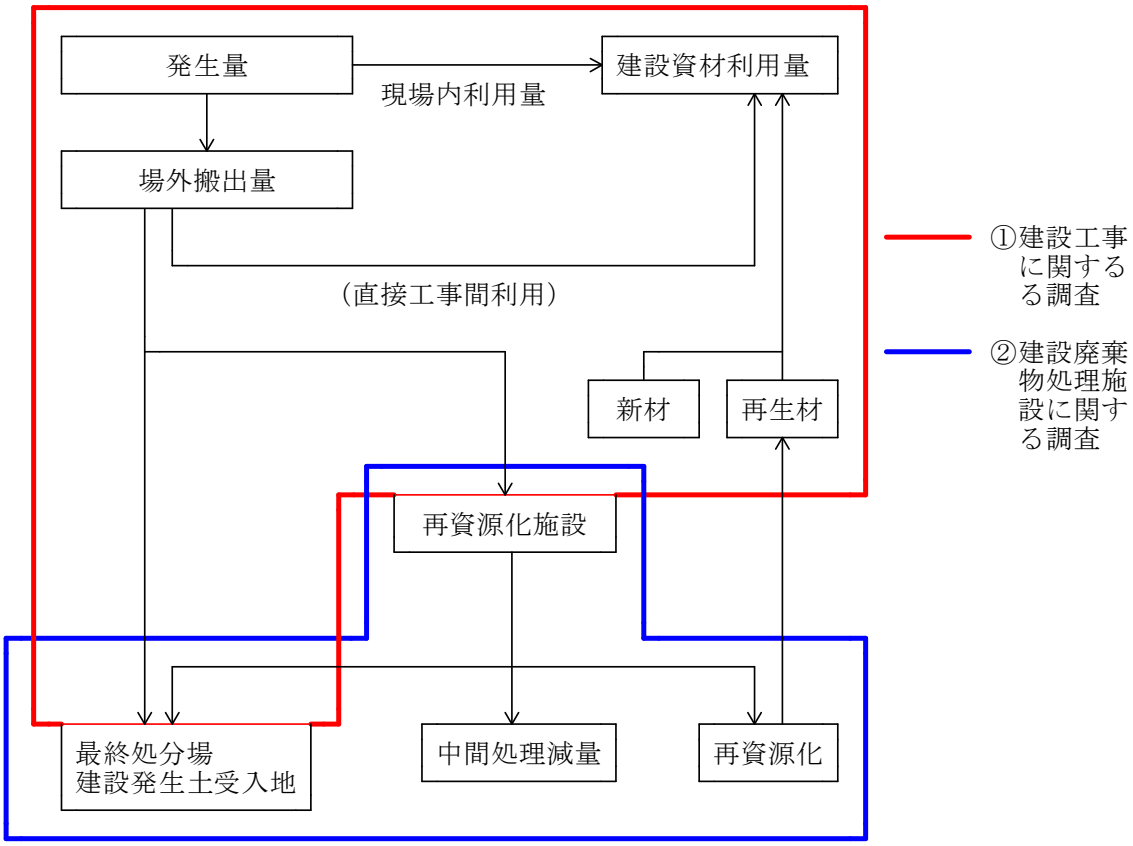

図　試行モニタリング調査の調査区分

上記の①建設工事に関する調査のうち、公共工事及び民間公益工事における建設副産物の物流状況等に関するデータは現状、ＣＯＢＲＩＳ版ＣＲＥＤＡＳへ一定件数以上の登録データがあることから、そのデータを活用するものとします。

このため、本実施要領に基づいてデータ作成、提出等を頂くのは、①建設工事に関する調査のうちの「民間建設工事に関する調査」、及び②の「建設廃棄物処理施設に関する調査」となります。

３．定義

本要領で使用する用語は、次の通りです。

●建設副産物実態調査：全国の建設工事から発生する建設副産物の再利用状況等に関する調査。平成７年度、１２年度、１４年度、１７年度、２０年度、２４年度を対象に調査を実施。

●ＣＲＥＤＡＳ：建設リサイクルデータ統合システムのこと。資源有効利用促進法及び建設リサイクル法により義務付けられている書類の作成のためのデータ登録等の機能を統合したシステムで各種書類作成作業の省力化を図ることを目的としたオフラインシステム。

●ＣＯＢＲＩＳ：建設副産物情報交換システムのこと。工事発注者、排出事業者及び処理業者間の情報交換により、建設副産物にかかわる需要バランスの確保・適正処理の推進・リサイクルの向上、資源有効利用促進法・建設リサイクル法・建設副産物実態調査の各種書類作成の省力化を図ることを目的としたＷｅｂオンラインシステム。

●ＣＯＢＲＩＳ版ＣＲＥＤＡＳ：ＣＯＢＲＩＳ上の一部にあるＣＲＥＤＡＳ機能のこと。

●電子マニフェストＡＳＰ事業者：電子マニフェスト（ＪＷＮＥＴ）と排出事業者（ゼネコン等）の間を仲介して、電子マニフェストの付加サービスを提供するシステムを運用している事業者のこと。

●民間公益工事：電力、ガス、電気通信、高速道路、鉄道（ＪＲ含む）の各社が発注する工事。

●民間工事：民間公益工事以外の民間機関が発注する工事。

４．公共工事、民間公益工事に関する調査について

公共工事、民間公益工事における建設副産物の物流状況等に関するデータは現状、ＣＯＢＲＩＳ版ＣＲＥＤＡＳへ一定件数以上の登録データがあることから、そのデータを活用するものとします。

５．民間工事に関する調査の実施方法

５．１　対象とする民間工事とその規模等

（１）試行モニタリングの対象工事の規模

試行モニタリングの対象とする民間工事は、資源の有効な利用の促進に関する法律（以下、資源有効利用促進法。）を踏まえて、次の規模に該当する民間建築工事および民間土木工事を基本とします。

●建設副産物排出工事：

次のいずれかに該当する工事

・建設発生土：１，０００m^3以上

・コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材合計：２００ｔ以上

●建設資材利用工事：

次のいずれかに該当する工事

・土砂：１，０００m^3以上

・砕石：５００ｔ以上

・アスファルト混合物：２００ｔ以上

（２）提出件数の目安（地域ごと、工事種別ごとの目安）

①資源有効利用促進法の再生資源利用計画・再生資源利用促進計画の作成に関する規模基準に相当する工事を行っている場合

各社における民間工事を対象とする試行モニタリングの提出件数の目安は、地域（北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄地域の１０地域）ごとに、工事種別（民間土木工事、民間建築（新築）工事、民間建築（解体）工事の３工事種別）ごとに、上記（１）の工事規模に該当する工事を、それぞれ１工事程度とします。（１社当たり、最大１０地域×３工事種別＝３０工事）

なお、上記は該当工事件数が多数ある建設会社への負担軽減の観点から示している目安であり、それ以上の件数を一括してご提出頂いても構いません。また、地域ごと、工事種別ごとに条件に適合する工事が無い場合は、情報の提供を省略して頂いても構いません。

②資源有効利用促進法の再生資源利用計画・再生資源利用促進計画の作成に関する規模基準に満たない工事が主体の場合

上記（１）の規模基準に満たない住宅工事、解体工事が主体の建設会社については、地域ごと（１０地域）に、木造新築工事、非木造新築工事、木造解体工事、非木造解体工事をそれぞれ１工事程度ご提出頂きますようお願いします。

なお、上記は該当工事件数が多数ある会社への負担軽減の観点から示している目安であり、それ以上の件数を一括してご提出頂いても構いません。また、地域ごと、工事種別ごとに条件に適合する工事が無い場合は、情報の提供を省略して

頂いても構いません。

５．２　試行開始当初における民間工事の情報提供に関する取扱いについて

本試行モニタリングは、平成２７年度（Ｈ２７．４）より実施することとし、平成２７年度に竣工する工事を対象とすることを基本とします。

ただし、試行開始当初は、対象となる平成２７年度竣工工事が少ないことから、平成２７年１月～３月に竣工する工事について上記５．１に準じて情報提供して頂きますようお願いします。

５．３　民間工事に関する調査の調査項目等

民間工事に関する調査の調査項目は、「工事概要に関する調査項目」「建設副産物に関する調査項目」及び「建設資材に関する調査項目」のそれぞれに、次の項目とします。（《参考表「民間工事に関する調査の調査項目」》参照）

参考表　民間工事に関する調査の調査項目

調査項目等				電子マニフェスト廃棄物コード	必須/任意区分	記入内容等
工事概要	工事名				▲	例)ビル工事(№1212)
	発注機関				○	コード選択
	工事場所				●	市町村コード
	工事種類				○	コード選択
	工期				○	年月日を記入
	請負金額				○	万円単位
	延床面積				○	建築工事の場合記入
	構造(建築工事:木造、非木造区分)				○	コード選択
	請負会社名				●	
	担当者名				●	
	TEL				●	
建設副産物	対象品目	Co塊		1501000	●	
		As塊		1502000	●	
		木材A(木材が廃棄物となったもの)		0810000	●	
		木材B(伐木、除根材)		0811000	●	
		建設汚泥		0221000	●	
		金属くず		1200000	●	
		紙くず		0710000	●	
		廃プラ類		0600000	●	
		廃塩ビ管		0608000	●	
		廃石膏ボード		1322000	●	
		アスベスト(石綿含有産業廃棄物)		2410000 ～ 2470000	○	
		その他		-----	○	
		建設混合廃棄物		2000000	●	
		建設発生土	第1種建設発生土	-----	○	
			第2種建設発生土	-----	○	
			第3種建設発生土	-----	○	
			第4種建設発生土	-----	○	
			浚渫土外泥土	-----	○	
			浚渫土	-----	○	
	調査項目(品目ごと)	発生量			○	半角数値
		現場内利用量			○	半角数値
		現場内減量化量			○	半角数値
		場外搬出量			●	半角数値
		搬出先名称			●	例)○○再資源化施設
		搬出先住所			●	住所コード入力
		運搬距離			○	半角数値
		搬出先種類			○	コード選択

※「必須/任意区分」　●:必須項目
▲:必須項目(住宅等で工事名称に個人名などが入っている場合は、一部の情報を修正しても構わない。ただし、追跡調査が可能となるよう、個別工事が特定できる形式で修正してください。)
○:任意項目(情報提供が可能な場合)

参考表　民間工事に関する調査の調査項目

調査項目等					必須/任意区分	記入内容等
資材、再生材利用	対象品目	ｺﾝｸﾘｰﾄ	ｺﾝｸﾘｰﾄ（新材）	生コン（バージン骨材）	○	
				無筋コンクリート二次製品（バージン骨材）	○	
				その他	○	
			ｺﾝｸﾘｰﾄ（再生材）	再生生コン（Co再生骨材H）	○	
				再生生コン（Co再生骨材M）	○	
				再生生コン（Co再生骨材L）	○	
				再生生コン（その他のCo再生骨材）	○	
				再生生コン（Co再生骨材以外の再生材）	○	
				再生無筋コンクリート二次製品	○	
				その他	○	
		ｺﾝｸﾘｰﾄ及び鉄からなる資材	Co及鉄資材（新材）	有筋コンクリート二次製品（バージン骨材）	○	
				その他	○	
			Co及鉄資材（再生材）	再生有筋コンクリート二次製品	○	
				その他	○	
		木製資材	木製資材（新材）	再生木材（ボード類除く）	○	
				再生木質ボード	○	
			木製資材（再生材）	木材（ボード類除く）	○	
				木質ボード	○	
		ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物	アスファルト混合物（新材）	粗粒度アスコン	○	
				密粒度アスコン	○	
				細粒度アスコン	○	
				開粒度アスコン	○	
				改質アスコン	○	
				ｱｽﾌｧﾙﾄﾓﾙﾀﾙ	○	
				加熱ｱｽﾌｧﾙﾄ安定処理路盤材	○	
				その他	○	
			再生アスファルト混合物	再生粗粒度アスコン	○	
				再生密粒度アスコン	○	
				再生細粒度アスコン	○	
				再生開粒度アスコン	○	
				再生改質アスコン	○	
				再生ｱｽﾌｧﾙﾄﾓﾙﾀﾙ	○	
				再生加熱ｱｽﾌｧﾙﾄ安定処理路盤材	○	
				その他	○	
		砕石	砕石（新材）	クラッシャーラン	○	
				粒度調整砕石	○	
				単粒度砕石	○	
				ぐり石、割ぐり石、自然石	○	
				その他	○	
			再生砕石類	再生クラッシャーラン	○	
				再生粒度調整砕石	○	
				鉱さい	○	
				その他	○	
		土砂	第1種建設発生土		○	
			第2種建設発生土		○	
			第3種建設発生土		○	
			第4種建設発生土		○	
			浚渫土		○	
			土質改良土		○	
			建設汚泥処理土		○	
			再生コンクリート砂		○	
			山砂等新材		○	
	調査項目（品目ごと）	資材利用量			○	半角数値
		利用用途			○	コード選択
		供給元名称（再生資材の場合）			○	例）○○再資源化施設
		供給元住所（再生資材の場合）			○	コード選択
		供給元種類（再生資材の場合）			○	コード選択 ・現場内利用 ・他工事（内陸） ・他工事（海面） ・再資源化施設 ・土砂ストックヤード ・その他

※「必須/任意区分」　●：必須項目
○：任意項目（情報提供が可能な場合）

５．４　試行モニタリングのデータ提供方法の確認・情報作成、情報提供方法

今回の試行モニタリングにおいては、負担軽減のために既存データの提供を基本とし、次の６つのデータ提供方法のうち各社の実情に応じた情報提供方法等でご協力をお願いします。

ご協力に際しては、民間建設工事の試行モニタリングへのデータ提供方法について、事前に所定の提供方法確認書（様式１）を用いて、いずれの方法により実施するか、について事務局へあらかじめご連絡ください。その際、方法⑥（ＡＳＰ事業者からの情報作成）を選択された会社は、同確認書を用いて当該ＡＳＰ事業者へ本試行モニタリングへの参加・情報提供について同意している旨、ご連絡ください。

データ管理方法の区分		データ提供方法の概要
方法①	ＣＯＢＲＩＳ版ＣＲＥＤＡＳによる管理	ＣＯＢＲＩＳ版ＣＲＥＤＡＳ上にデータ登録することをもって、データ提供されたとみなすもの（詳細は５．４．１参照）
方法②	ＣＲＥＤＡＳ（ダウンロード版）による管理	ＣＲＥＤＡＳ（ダウンロード版）上で作成した提出用ファイルを電子メールで事務局へ提出して頂くもの（詳細は５．４．２参照）
方法③	独自システム（情報不足無し）による管理	各社の独自システムを用いて試行モニタリング用データ（モニタリングに必要となる情報不足無し）の作成を行い、電子メールで事務局へ提出して頂くもの（詳細は５．４．３参照）
方法④	独自システム（一部情報不足あり）による管理	各社独自のシステムを用いて試行モニタリング用データ（モニタリングに必要となる一部の情報が不足）の作成を行い、電子メールで事務局へ提出して頂くもの（詳細は５．４．４参照）
方法⑤	電子マニフェストデータによる管理	電子マニフェストデータを用いて試行モニタリング用データの作成を行い、電子メールで事務局へ提出して頂くもの（詳細は５．４．５参照）
方法⑥	電子マニフェストＡＳＰ事業者からの情報作成等	電子マニフェストデータ作成時に活用しているＡＳＰ事業者を介して、試行モニタリングデータの作成、提供等して頂くもの（詳細は５．４．６参照）

５．４．１　ＣＯＢＲＩＳ版ＣＲＥＤＡＳによる情報作成等

試行モニタリングの対象となる工事を地域ごと、工事種別ごとにＣＯＢＲＩＳ版ＣＲＥＤＡＳに登録を行うことにより情報作成、情報提出を行って頂きます。

この方法による情報作成は、ＣＯＢＲＩＳ版ＣＲＥＤＡＳに情報を登録することにより情報提出が完了するため、それ以外の特段の情報提出行為等は不要です。

５．４．２　ＣＲＥＤＡＳ（ダウンロード版）による情報作成等

試行モニタリングの対象となる工事を地域ごと、工事種別ごとにＣＲＥＤＡＳ（ダウンロード版）により情報作成を行って頂きます。作成した試行モニタリング情報をＣＲＥＤＡＳ（ダウンロード版）の機能を用いて「提出用ファイル」を作成し、事務局に提出してください。

５．４．３　独自システム（情報不足無し）を用いた情報作成等

（１）情報提出ファイルフォーマット等の確認

独自システムで作成したモニタリング情報の提出ファイルフォーマットについて、確認のため、あらかじめ事務局に提出してください。

（２）独自システムによる情報作成

試行モニタリングの対象となる工事を地域ごと、工事種別ごとに独自システムにより情報作成を行ってください。作成した試行モニタリング情報を（１）で確認した提出ファイルフォーマットにより、事務局に提出してください。

５．４．４　独自システム（一部情報不足あり）を用いた情報作成等

（１）情報提出ファイルフォーマット等の確認

独自システムで作成したモニタリング情報の提出ファイルフォーマットについて、確認のため、あらかじめ事務局に提出してください。

（２）独自システムによる情報作成

試行モニタリングの対象となる工事を地域ごと、工事種別ごとに独自システムにより情報作成を行ってください。作成した試行モニタリング情報を（１）で確認した提出ファイルフォーマットにより、事務局に提出してください。

（３）試行モニタリングに必要となる不足情報の補足確認

（２）で提出して頂いたモニタリング情報に関し、事務局より不足情報の確認提供のお願い等を適宜行いますので、可能な範囲で追加情報提供等をお願いします。

５．４．５　電子マニフェスト情報を用いた情報作成等

（１）電子マニフェストによる情報作成

ＪＷＮＥＴ（廃棄物処理法に基づく電子マニフェストシステム）のデータダウンロード機能を活用し、試行モニタリングの対象となる工事を地域ごと、工事種別ごとにデータ作成を行ってください。

（２）試行モニタリングデータの情報提出

（１）で作成した試行モニタリング情報を、事務局に提出してください。

（３）試行モニタリングに必要となる不足情報の補足確認

（２）で提出頂いたモニタリング情報に関し、事務局より不足情報の提供のお願い等を適宜行いますので、可能な範囲で追加情報提供等をお願いします。

５．４．６　電子マニフェストＡＳＰ事業者を活用した情報作成等

（１）ＡＳＰ事業者への情報提供承諾、情報作成依頼

契約している電子マニフェストＡＳＰ事業者（以下、ＡＳＰ事業者。）に対して、試行モニタリングへの参加・情報提供承諾している旨をご連絡頂くとともに、情報作成・提出対応依頼を行ってください。

（２）情報提出ファイルフォーマット等の確認

（１）の連絡を受けたＡＳＰ事業者は、モニタリング情報として提供する項目、ファイルフォーマットについて、確認のため、あらかじめ事務局に提出してください。

（３）試行モニタリングデータの情報提出

承諾、依頼を受けたＡＳＰ事業者は、依頼元の建設会社に相談・確認の上、試行モニタリングの対象となる工事についてデータ作成を行ってください。作成した試行モニタリング情報を（２）で確認した提出ファイルフォーマットにより、事務局に提出してください。

（４）試行モニタリングに必要となる不足情報の補足

（３）で提出頂いたモニタリング情報に関し、事務局より不足情報の提供のお願い等を適宜建設会社へ行いますので、可能な範囲で追加情報提供等をお願いします。

５．４．７　民間工事の試行モニタリングデータの情報提出

５．４．２～５．４．６により作成した、民間工事の試行モニタリングデータは、次に示す提出用アドレスに電子メールにて提出をお願いします。

なお、モニタリングデータの提出は四半期ごとを基本とし、第１四半期に完了した工事は平成２７年７月末を目途に、第２四半期の完了工事は平成２７年１０月末を目途に、第３四半期完了工事は平成２８年１月末を目途に、第４四半期完了工事は平成２８年４月末を目途にご提出ください。また、平成２７年１月～３月に竣工する工事を提供して頂ける場合には、平成２７年４月末を目途にご提出頂きますようお願いします。

●提出用アドレス：recycle@mlit.go.jp

５．５　民間工事発注者への試行モニタリングのデータ提供に関する説明

民間建設工事の試行モニタリングへのデータ提供について、工事発注者等より説明等を求められた場合、《参考資料》に示す「民間工事発注者へのデータ活用説明資料」などを用いて、データ提供に対する説明をしてください。

６．建設廃棄物処理施設に関する調査の実施方法

６．１　建設廃棄物処理施設の試行モニタリングの対象施設等

建設廃棄物処理施設の試行モニタリングの対象施設は、次の建設廃棄物の処理を行っている施設とします。

●建設廃材処理施設

・コンクリート塊処理施設

・アスファルト・コンクリート塊処理施設

●建設発生木材処理施設（リサイクル、焼却施設等）

●建設汚泥処理施設

●建設混合廃棄物処理施設（選別施設、焼却施設等）

６．２　建設廃棄物処理施設の試行モニタリングへの参加施設等の確認等

建設廃棄物処理施設の試行モニタリングへの参加に際し、当該対象施設の種類等を所定の提供方法確認書（様式２）を用いて事務局へあらかじめご連絡してください。

６．３　建設廃棄物処理施設の試行モニタリングの情報作成、情報提出方法

６．３．１　試行モニタリングの情報作成

建設廃棄物処理施設の試行モニタリングにおいては、「年間リサイクル率（処理実績)」及び「再生品在庫状況」に関する情報の作成を行ってください。

（１）「年間リサイクル率」に関する情報作成

「年間リサイクル率」に関する情報は、施設の種類に応じた次の様式の調査票を用いて作成してください。

●建設廃材処理施設（様式３）

●建設発生木材処理施設（様式４）

●建設汚泥処理施設（様式５）

●建設混合廃棄物処理施設（様式６）

（２）「再生品在庫状況」に関する情報作成

再生品等の製造、出荷を行っている建設廃棄物処理施設は、「再生品の在庫状況に関する実態調査票（様式７)」を用いて、月次の再生品在庫状況に関する情報の作成を行ってください。

６．３．２　試行モニタリングの情報提出

（１）「年間リサイクル率」に関する情報提出等

６．３．１（１）で作成した様式は、当該年度の終了後１か月程度を目途に作成し、事務局に提出してください。

（２）「再生品在庫状況」に関する情報提出等

６．３．１（２）で作成した様式は、毎月末の状況を２週間程度を目途に作成し、事務局に提出してください。

（３）試行モニタリングデータの情報提出

（１）及び（２）で作成した試行モニタリング情報は、次に示す提出用アドレスに電子メールにて提出をお願いします。

●提出用アドレス：recycle@mlit.go.jp

７．その他

○ご提供頂きました情報は、本試行の目的以外に利用することはありません。

○建設副産物物流の試行モニタリングは、得られた結果等の分析等を行い、建設副産物実態調査への適用の可能性の評価を行います。

○将来的に、建設副産物の物流状況等のモニタリングに合わせて、関連資料等（多量排出事業者実績報告　など）の作成機能の追加及び電子マニフェストとの連携の検討を行う予定です。

８．問合せ先

建設副産物物流試行モニタリング事務局

国土交通省総合政策局公共事業企画調整課環境・リサイクル企画室

TEL：03-5253-8111（内線：24553、24525）

《様式１》モニタリング情報提供確認書（民間建設工事に関する調査）

建設副産物物流試行モニタリング事務局　御中

建設副産物の物流状況等モニタリング　情報提供方法確認書
（民間建設工事に関する調査）

作成日　　年　　月　　日

私は、「建設副産物の物流状況等の試行モニタリング」の実施要領に同意し、下記の通り参加確認書を提出します。

フ　リ　ガ　ナ			
法人名称又は屋　　号			
フ　リ　ガ　ナ			
住　　所	〒		
フ　リ　ガ　ナ			
担　当　者　名			
部　　署　　名		役職名	
電　話　番　号		ＦＡＸ	
電 子 メ ー ル			

モニタリング実施方法（情報提供方法）	□　1）　COBRIS版CREDASを用いたモニタリング □　2）　CREDAS（ダウンロード版）を用いたモニタリング □　3）　独自システム（情報不足無し）を用いたモニタリング □　4）　独自システム（一部情報不足あり）を用いたモニタリング □　5）　電子マニフェストデータを用いたモニタリング □　6）　電子マニフェストASP事業者を活用したモニタリング

モニタリング実施方法が、6）の場合、下記をご記入ください。

電子マニフェストASP事業者に関する情報

ASP事業者名称 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当者名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当者連絡先　TEL: ＿＿＿＿＿＿＿＿　e-mail: ＿＿＿＿＿＿＿＿

必要事項ご記入のうえ、recycle@mlit.go.jp まで提出してください。

記入例

建設副産物物流試行モニタリング事務局　御中

建設副産物の物流状況等モニタリング　情報提供方法確認書
（民間建設工事に関する調査）

作成日　平成27　年　4　月　〇 日

私は、「建設副産物の物流状況等の試行モニタリング」の実施要領に同意し、下記の通り参加確認書を提出します。

フ　リ　ガ　ナ	マルマルケンセツ		
法人名称又は屋号	株式会社　〇〇建設		
フ　リ　ガ　ナ	トウキョウトチヨダク〇〇〇		
住　　所	〒〇〇〇－〇〇〇〇　東京都千代田区〇〇〇　〇－〇－〇		
フ　リ　ガ　ナ	ケンセツ　タロウ		
担　当　者　名	建設　太郎		
部　署　名	土木部〇〇課	役職名	係長
電　話　番　号	03-〇〇〇〇－〇〇〇〇	ＦＡＸ	03-〇〇〇〇－〇〇〇〇
電 子 メ ー ル	Shikou@xxxx.xx.jp		

モニタリング実施方法（情報提供方法）	□ 1） COBRIS版CREDASを用いたモニタリング □ 2） CREDAS（ダウンロード版）を用いたモニタリング ■ 3） 独自システム（情報不足無し）を用いたモニタリング □ 4） 独自システム（一部情報不足あり）を用いたモニタリング □ 5） 電子マニフェストデータを用いたモニタリング □ 6） 電子マニフェストASP事業者を活用したモニタリング

モニタリング実施方法が、6）の場合、下記をご記入ください。

電子マニフェストASP事業者に関する情報

ASP事業者名称 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当者名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当者連絡先　TEL: ＿＿＿＿＿＿＿＿　e-mail: ＿＿＿＿＿＿＿＿

必要事項ご記入のうえ、recycle@mlit.go.jp まで提出してください。

《参考》民間建設工事に関する調査の調査項目全体像（帳票形式：赤字、赤枠内部が電子マニフェストで把握可能な情報）

様式1　再生資源利用実施書　－建設資材搬入工事用－　－「建設リサイクルガイドライン」、「建設リサイクル法第18条再資源化報告」、「H24建設副産物実態調査」対応版－

表面

灰色の部分は、記入する必要がありません。

1.工事概要

発注機関名	発注機関コード＊1	発注担当者チェック欄	
		担当者	
		TEL	（　　）

請負会社名		請負会社コード＊2	
建設業許可 または 解体工事業登録	大臣 知事	号	
会社所在地		TEL	（　　）
		FAX	（　　）

記入年月日	H.　年　月　日
工事責任者	
調査票記入者	

工事名		工事種別コード＊3	－
工事施工場所	都道府県　市区町村	住所コード＊4	
工事概要等	施工条件の内容（再生資源の利用に関する特記事項等）		

請負金額	千百十億千百十万千百十万 1万円未満四捨五入 0,000 円（税込み）
工期	平成　年　月　日から　平成　年　月　日まで
再資源化等が完了した年月日	平成　年　月　日

左記金額のうち特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用：千百十万千百十万 1万円未満四捨五入 0,000 円（税込み）

建築・解体工事のみ右欄に記入して下さい

建築面積	百十万千百十一 ㎡	階数	地上　階 地下　階
延床面積	㎡		
構造（数字に○をつける）	1.鉄骨鉄筋コンクリート造	2.鉄筋コンクリート造	3.鉄骨造
	4.コンクリートブロック造	5.木造	6.その他
使途（数字に○をつける）	1.居住専用	2.居住産業併用	3.事務所
	4.店舗	5.工場、作業所	6.倉庫
	7.学校	8.病院診療所	9.その他

※解体工事については、建築面積をご記入いただかなくても結構です。

2.建設資材利用実施

注:コード＊5～9は下記欄外のコード表より数字を選んで下さい。

※住所情報は、国の施策立案等において活用させていただきますので、番地までご記載願います。

建設資材（新材を含む全体の利用状況）					左記のうち、再生資材の利用状況（再生資材を利用した場合に記入して下さい）						
分類	小分類 コード＊5	規格	主な利用用途 コード＊6	利用量(A) 小数点第一位まで	再生資材の供給元施設、工事等の名称	供給元種類 コード＊7	施工条件内容 コード＊8	再生資材の供給元場所住所※	住所コード＊4	再生資材の名称 コード＊9	再生資材利用量(B) 小数点第一位まで（注1）	再生資源利用率 B/A×100
特定建設資材	コンクリート			トン							トン	%
				トン							トン	%
		合計		トン							トン	%
	コンクリート及び鉄から成る建設資材			トン							トン	%
				トン							トン	%
		合計		トン							トン	%
	木材			トン							トン	%
				トン							トン	%
		合計		トン							トン	%
	アスファルト混合物			トン							トン	%
				トン							トン	%
		合計		トン							トン	%
その他の建設資材	土砂			締めm^3							締めm^3	%
				締めm^3							締めm^3	%
		合計		締めm^3							締めm^3	%
	砕石			m^3							m^3	%
				m^3							m^3	%
		合計		m^3							m^3	%
	塩化ビニル管・継手			kg							kg	%
				kg							kg	%
		合計		kg							kg	%
	石膏ボード			トン							トン	%
				トン							トン	%
		合計		トン							トン	%
	その他の建設資材			トン							トン	%
				トン							トン	%
		合計		トン							トン	%

コード＊5
コンクリートについて
1.生コン（バージン骨材）　2.再生生コン（Co再生骨材H）
3.再生生コン（Co再生骨材M）　4.再生生コン（Co再生骨材L）
5.再生生コン（その他のCo再生骨材）　6.再生生コン(Co再生骨材以外の再生材)
7.無筋コンクリート二次製品　8.その他
コンクリート及び鉄から成る建設資材について
1.有筋コンクリート二次製品　2.その他
木材について
1.木材（ボード類を除く）　2.木質ボード
アスファルト混合物について
1.粗粒度アスコン　2.密粒度アスコン　3.細粒度アスコン
4.開粒度アスコン　5.改質アスコン　6.アスファルトモルタル
7.加熱アスファルト安定処理路盤材　8.その他
土砂について
1.第一種建設発生土　2.第二種建設発生土　3.第三種建設発生土
4.第四種建設発生土　5.浚渫土　6.土質改良土
7.建設汚泥処理土　8.再生コンクリート砂　9.山砂、山土などの新材（採取土、購入土）
10.浚渫土以外の泥土
砕石について
1.クラッシャーラン　2.粒度調整砕石　3.鉱さい
4.単粒度砕石　5.ぐり石、割ぐり石、自然石　6.その他
塩化ビニル管・継手について
1.硬質塩化ビニル管　2.その他
石膏ボードについて
1.石膏ボード　2.シージング石膏ボード　3.強化石膏ボード
4.化粧石膏ボード　5.石膏ラスボード　6.その他
その他の建設資材について

コード＊6
アスファルト混合物について
1.表層　2.基層
3.上層路盤　4.歩道
5.その他（駐車場舗装、敷地内舗装等）
土砂について
1.道路路体　2.路床　3.河川築堤
4.構造物等の裏込材、埋戻し用
5.宅地造成用　6.水面埋立用
7.ほ場整備（農地整備）
8.その他（具体的に記入）
砕石について
1.舗装の下層路盤材
2.舗装の上層路盤材
3.構造物の裏込材、基礎材
4.その他（具体的に記入）
塩化ビニル管・継手について
1.水道（配水）用　2.下水道用　3.ケーブル用
4.農業用　5.設備用　6.その他
石膏ボードについて
1.壁　2.天井　3.その他
その他の建設資材について
（利用用途を具体的に記入して下さい）

コード＊7
再生資材の供給元について
1.現場内利用
2.他の工事現場（内陸）
3.他の工事現場（海面）
4.再資源化施設
5.土砂ストックヤード
6.その他

コード＊8
施工条件について
1.再生材の利用の指示あり
2.再生材の利用の指示なし

コード＊9
コンクリートについて
1.再生生コン（Co再生骨材H）　2.再生生コン（Co再生骨材M）
3.再生生コン（Co再生骨材L）　4.再生生コン（その他のCo再生骨材）
5.再生生コン(Co再生骨材以外の再生材)　6.再生無筋コンクリート二次製品
7.その他
コンクリート及び鉄から成る建設資材について
1.再生有筋コンクリート二次製品　2.その他
木材について
1.再生木材（ボード類を除く）　2.再生木質ボード
アスファルト混合物について
1.再生粗粒度アスコン　2.再生密粒度アスコン　3.再生細粒度アスコン
4.再生開粒度アスコン　5.再生改質アスコン　6.再生アスファルトモルタル
7.再生加熱アスファルト安定処理路盤材　8.その他
土砂について
1.第一種建設発生土　2.第二種建設発生土　3.第三種建設発生土
4.第四種建設発生土　5.浚渫土　6.土質改良土
7.建設汚泥処理土　8.再生コンクリート砂
砕石について
1.再生クラッシャーラン　2.再生粒度調整砕石　3.鉱さい　4.その他
塩化ビニル管・継手について
1.再生硬質塩化ビニル管　2.その他
その他の建設資材について
（利用量の多い上位2品目の再生資材名称を具体的に記入して下さい）

注1.再生資材利用量について
アスファルト混合物等で、利用した再生材（製品）の中に、新材が混入している場合であっても、新材混入分を含んだ再生資材（製品）の利用量を記入して下さい。

裏面にもご記入下さい

様式2　再生資源利用促進実施書　－建設副産物搬出工事用－

1.工事概要　表面（様式1）に必ずご記入下さい　　灰色の部分は、記入する必要がありません。

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。

裏面

2.建設副産物搬出実施

現場内利用の欄には、発生量のうち、現場内で利用したものについてご記入下さい。

※住所情報は、国の施策立案等において活用させていただきますので、番地までご記載願います。

建設副産物の種類	場外搬出時の性状	①発生量（掘削等）=②+③+④	現場内利用・減量					現場外搬出について												再生資源利用促進率
			現場内利用			減量化														
			用途コード*10	②利用量	うち現場内改良分	減量法コード*11	③減量化量	搬出先名称（2ヶ所まで記入できます。3ヶ所以上にわたる時は、用紙を換えて下さい。）	区分（どちらかに○を付けて下さい）	施工条件の内容コード*12	搬出先場所住所※	住所コード*4	運搬距離 千	百	十	一	搬出先の種類コード*13	④現場外搬出量	うち現場内改良分	⑤再生資源利用促進量（注2）	⑤/(②+③+⑤)（%）
		小数点第一位まで		小数点第一位まで	小数点第一位まで		小数点第一位まで											小数点第一位まで	小数点第一位まで		
資材廃棄物	コンクリート塊	トン		トン	トン			搬出先1	公共 民間							km		トン	トン		
								搬出先2	公共 民間							km		トン	トン	トン	%
特定建設	建設発生木材A（住、ボードなど木製資材が廃棄物となったもの）	トン		トン	トン			搬出先1	公共 民間							km		トン			
								搬出先2	公共 民間							km		トン		トン	%
	アスファルト・コンクリート塊	トン		トン	トン			搬出先1	公共 民間							km		トン	トン		
								搬出先2	公共 民間							km		トン	トン	トン	%
建設廃棄物	その他がれき類	トン						搬出先1	公共 民間							km		トン			
								搬出先2	公共 民間							km		トン		トン	%
	建設発生木材B（工木、除草材などが廃棄物となったもの）	トン		トン	トン			搬出先1	公共 民間							km		トン			
								搬出先2	公共 民間							km		トン		トン	%
	建設汚泥	トン		トン	トン		トン	搬出先1	公共 民間							km		トン	トン		
								搬出先2	公共 民間							km		トン	トン	トン	%
	金属くず	トン						搬出先1	公共 民間							km		トン			
								搬出先2	公共 民間							km		トン		トン	%
	廃塩化ビニル管・継手	kg						搬出先1	公共 民間							km		kg			
								搬出先2	公共 民間							km		kg		kg	%
	廃プラスチック（廃塩化ビニル管・継手を除く）	トン						搬出先1	公共 民間							km		トン			
								搬出先2	公共 民間							km		トン		トン	%
	廃石膏ボード	トン						搬出先1	公共 民間							km		トン			
								搬出先2	公共 民間							km		トン		トン	%
	紙くず	トン						搬出先1	公共 民間							km		トン			
								搬出先2	公共 民間							km		トン		トン	%
	ｱｽﾍﾞｽﾄ（飛散性）	トン						搬出先1	公共 民間							km		トン			
								搬出先2	公共 民間							km		トン		トン	%
	その他の分別された廃棄物	トン						搬出先1	公共 民間							km		トン			
								搬出先2	公共 民間							km		トン		トン	%
	混合状態の廃棄物（建設混合廃棄物）	トン						搬出先1	公共 民間							km		トン			
								搬出先2	公共 民間							km		トン		トン	%
建設発生土	第一種建設発生土	地山m³		地山m³	地山m³			搬出先1	公共 民間							km		地山m³	地山m³		
								搬出先2	公共 民間							km		地山m³	地山m³	地山m³	%
	第二種建設発生土	地山m³		地山m³	地山m³			搬出先1	公共 民間							km		地山m³	地山m³		
								搬出先2	公共 民間							km		地山m³	地山m³	地山m³	%
	第三種建設発生土	地山m³		地山m³	地山m³			搬出先1	公共 民間							km		地山m³	地山m³		
								搬出先2	公共 民間							km		地山m³	地山m³	地山m³	%
	第四種建設発生土	地山m³		地山m³	地山m³			搬出先1	公共 民間							km		地山m³	地山m³		
								搬出先2	公共 民間							km		地山m³	地山m³	地山m³	%
	浚渫土（建設汚泥を除く）	地山m³		地山m³	地山m³			搬出先1	公共 民間							km		地山m³	地山m³		
								搬出先2	公共 民間							km		地山m³	地山m³	地山m³	%
	浚渫土以外の泥土	地山m³		地山m³	地山m³			搬出先1	公共 民間							km		地山m³	地山m³		
								搬出先2	公共 民間							km		地山m³	地山m³	地山m³	%
	合計	地山m³		地山m³	地山m³													地山m³	地山m³	地山m³	%

コード*10
1.路盤材　2.裏込材
3.埋戻し材
4.その他（具体的に記入）

コード*11
1.焼却　2.脱水
3.天日乾燥
4.その他（具体的に記入）

コード*12
施工条件について
1.A指定処分
（発注時に指定されたもの）
2.B指定処分（もしくは準指定処分）
（発注時には指定されていないが、発注後に設計変更し指定処分とされたもの）
3.自由処分

コード*13（詳細は「表11」参照のこと）

【建設廃棄物の場合】
1.売却
2.他の工事現場
3.広域認定制度による処理
4.中間処理施設（アスファルト合材プラント）
5.中間処理施設（合材プラント以外の再資源化施設）
6.中間処理施設（サーマルリサイクル）
7.中間処理施設（単純焼却）
8.廃棄物最終処分場（海面処分場）
9.廃棄物最終処分場（内陸処分場）
10.その他の処分

【建設発生土の場合】
1.売却
2.他の工事現場（内陸）
3.他の工事現場（海面）
ただし、廃棄物最終処分場を除く
4.土質改良プラント（再利用先工事が決定）
5.土質改良プラント（再利用先工事が未決定）
6.ストックヤード（再利用先工事が決定）
7.ストックヤード（再利用先工事が未決定）
8.工事予定地
9.採石場・砂利採取跡地等復旧事業
10.廃棄物最終処分場（覆土としての受入）
11.廃棄物最終処分場（覆土以外の受入）
12.建設発生土受入地（公共事業の土捨場）
13.建設発生土受入地（農地受入）
14.建設発生土受入地（民間土捨場・残土処分場）

注2.再生資源利用促進量について
現場外搬出量④のうち、搬出先の種類（コード*13）が
【建設廃棄物の場合】
1.~6.の合計
【建設発生土の場合】
1.~6.の合計

《様式２》モニタリング参加確認書（建設廃棄物処理施設に関する調査）

建設副産物物流試行モニタリング事務局　御中

建設副産物の物流状況等モニタリング　情報提供方法確認書（建設廃棄物処理施設に関する調査）

作成日　　年　　月　　日

私は、「建設副産物の物流状況等の試行モニタリング」の実施要領に同意し、下記の通り参加確認書を提出します。

フ　リ　ガ　ナ			
法人名称又は屋　　号			
フ　リ　ガ　ナ			
住　　所			
フ　リ　ガ　ナ			
処理施設名称			
フ　リ　ガ　ナ			
処理施設所在地			
フ　リ　ガ　ナ			
担　当　者　名			
部　　署　　名		役職名	
電　話　番　号		ＦＡＸ	
電 子 メ ー ル			

施設種類 （ご協力頂く様式）	□　1）　建設廃材処理施設（Co塊、As塊処理施設）《様式3》 □　2）　建設発生木材処理施設（リサイクル、焼却施設等）《様式4》 □　3）　建設汚泥処理施設《様式5》 □　4）　建設混合廃棄物処理施設（選別施設、焼却施設等）《様式6》 □　5）　再生品の在庫状況等に関する調査票《様式7》

備考

必要事項ご記入のうえ、recycle@mlit.go.jp まで提出してください。

記入例

建設副産物物流試行モニタリング事務局　御中

建設副産物の物流状況等モニタリング　情報提供方法確認書
（建設廃棄物処理施設に関する調査）

作成日　平成27 年　4　月　〇 日

私は、「建設副産物の物流状況等の試行モニタリング」の実施要領に同意し、下記の通り参加確認書を提出します。

フ　リ　ガ　ナ	マルマルカンキョウカイハツ		
法人名称又は屋号	株式会社　〇〇環境開発		
フ　リ　ガ　ナ	トウキョウトチヨダク〇〇〇		
住　　所	〒〇〇〇－〇〇〇〇　東京都千代田区〇〇〇　〇－〇－〇		
フ　リ　ガ　ナ	マルマルショリプラント		
処理施設名称	〇〇処理プラント		
フ　リ　ガ　ナ	トウキョウトハチオウジシ〇〇〇		
処理施設所在地	〒〇〇〇－〇〇〇〇　東京都八王子市〇〇〇　〇－〇－〇		
フ　リ　ガ　ナ	ケンセツ　タロウ		
担　当　者　名	建設　太郎		
部　　署　　名	再資源化部〇〇課	役職名	係長
電　話　番　号	〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇	ＦＡＸ	〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇
電　子　メ　ー　ル	Shikou@xxxx.xx.jp		

施設種類 （ご協力頂く様式）	■ 1） 建設廃材処理施設（Co塊、As塊処理施設）《様式3》 ■ 2） 建設発生木材処理施設（リサイクル、焼却施設等）《様式4》 □ 3） 建設汚泥処理施設《様式5》 □ 4） 建設混合廃棄物処理施設（選別施設、焼却施設等）《様式6》 ■ 5） 再生品の在庫状況等に関する調査票《様式7》

備考

必要事項ご記入のうえ、recycle@mlit.go.jp まで提出してください。

《様式３》建設廃材（Ｃｏ塊、Ａｓ塊）処理施設に関する稼働実態調査票

建設廃材（Co塊、As塊）処理施設に関する稼働実態調査票

●施設の概要等

会社名			
事業所名			
事業所所在地			
事業所TEL		事業所FAX	

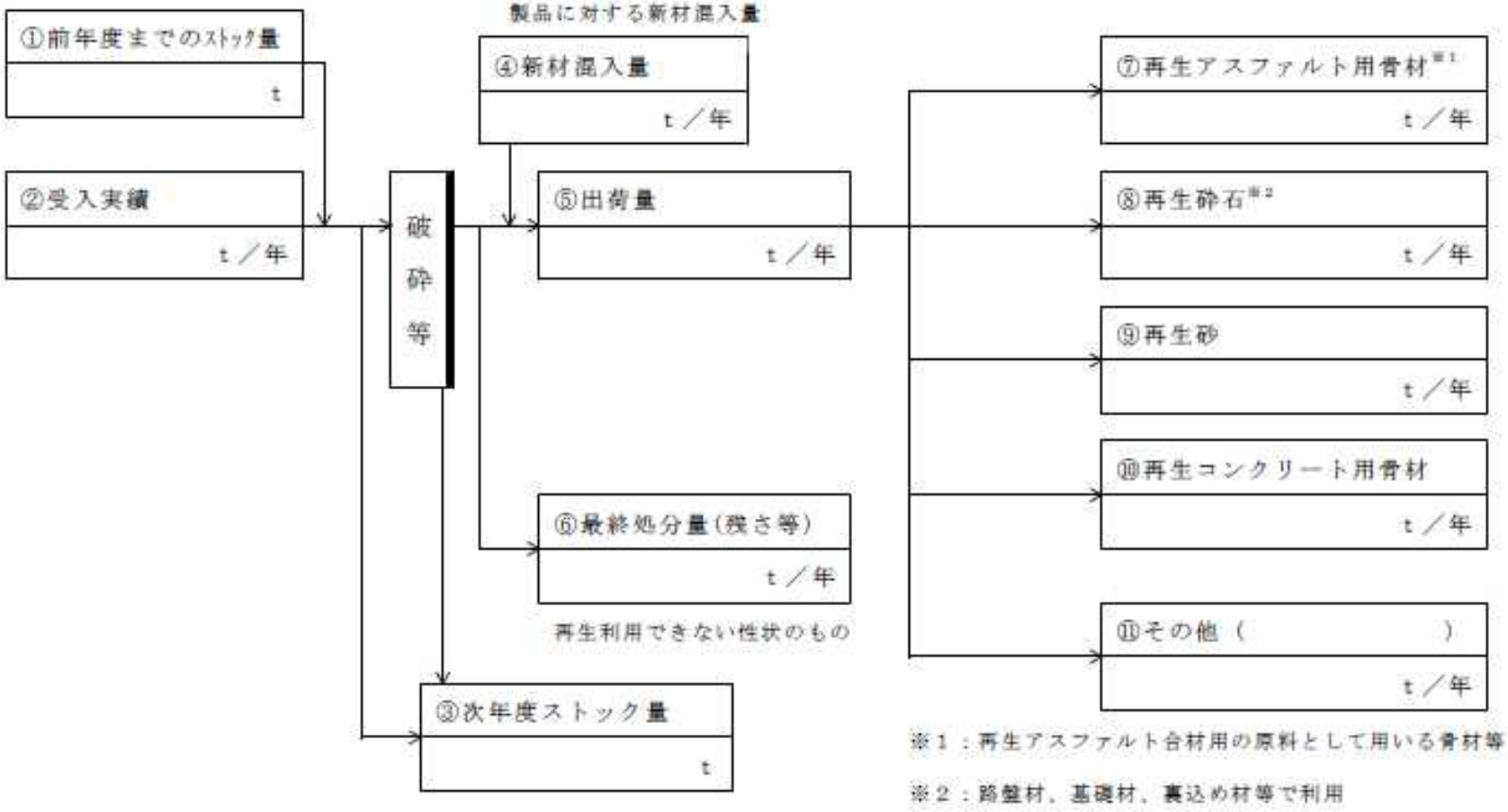

記入例

建設廃材（Co塊、As塊）処理施設に関する稼働実態調査票

●施設の概要等

会社名	株式会社　〇〇環境開発		
事業所名	〇〇処理プラント		
事業所所在地	東京都八王子市〇〇〇　〇－〇－〇		
事業所TEL	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	事業所FAX	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

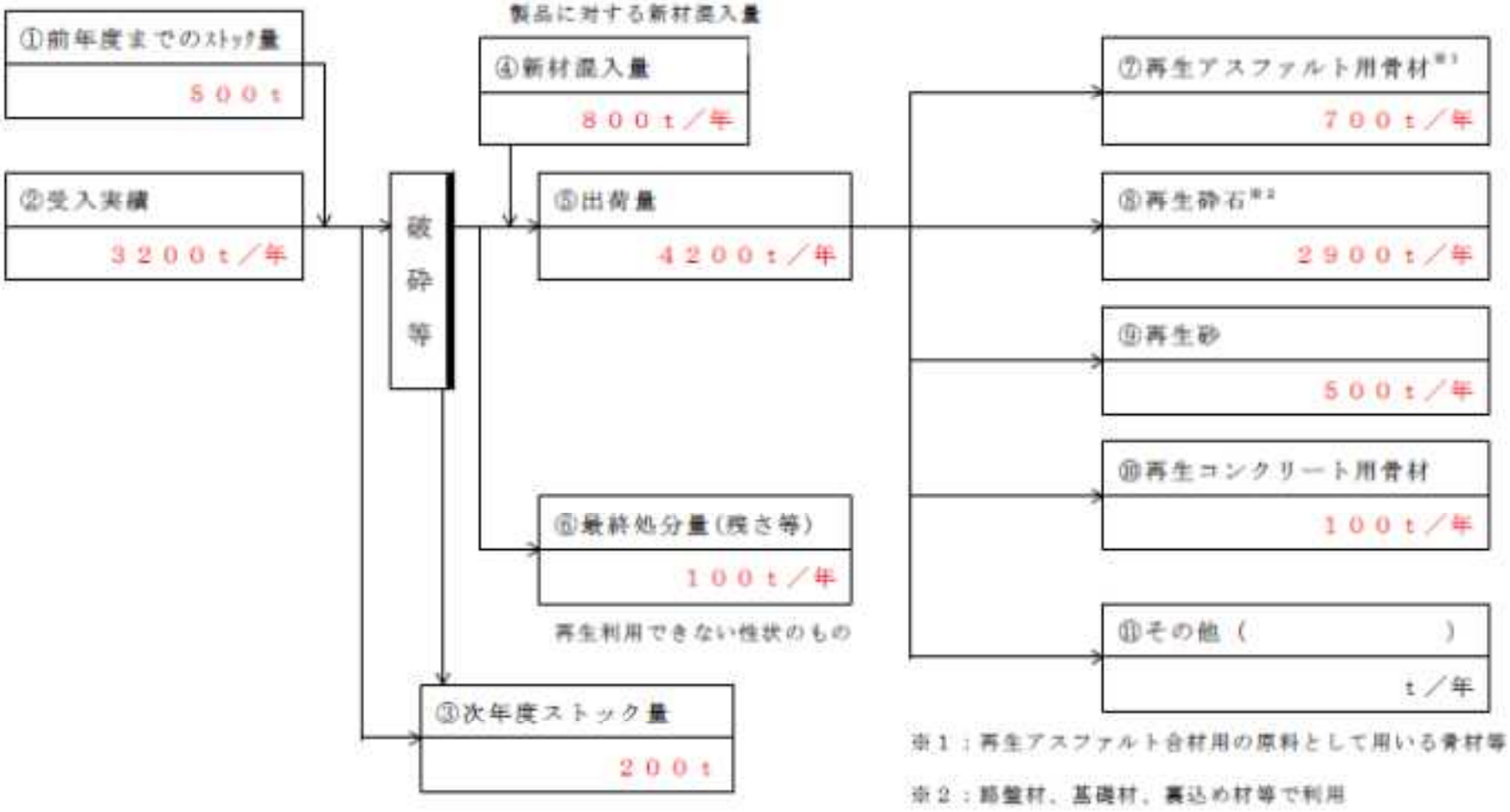

《様式４》建設発生木材処理施設に関する稼働実態調査票

建設発生木材処理施設に関する稼働実態調査票

●施設の概要等

会社名			
事業所名			
事業所所在地			
事業所TEL		事業所FAX	

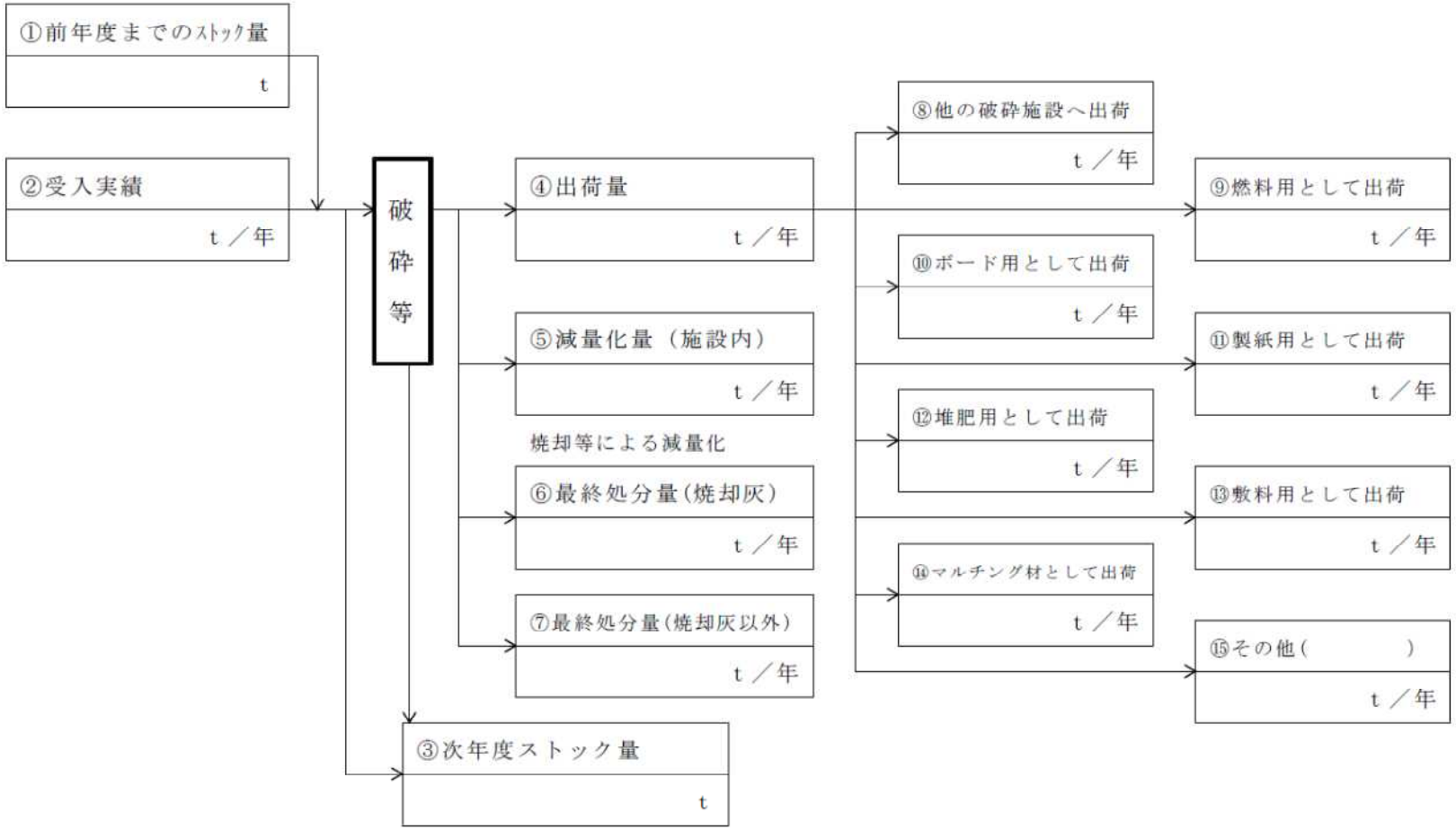

記入例

建設発生木材処理施設に関する稼働実態調査票

●施設の概要等

会社名	株式会社　〇〇環境開発		
事業所名	〇〇処理プラント		
事業所所在地	東京都八王子市〇〇〇　〇－〇－〇		
事業所TEL	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	事業所FAX	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

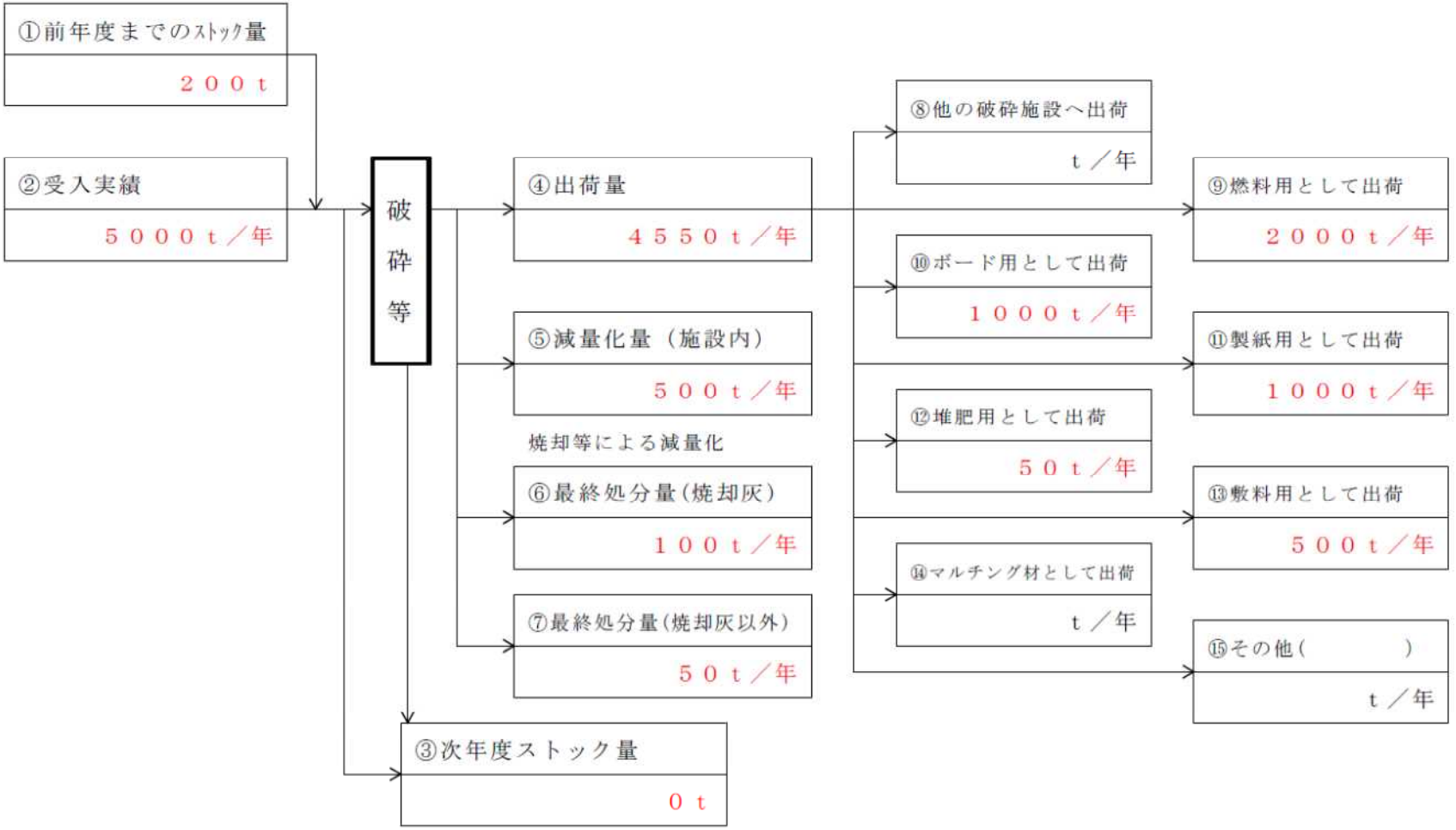

《様式５》建設汚泥処理施設に関する稼働実態調査票

建設汚泥処理施設に関する稼働実態調査票

●施設の概要等

会社名			
事業所名			
事業所所在地			
事業所TEL		事業所FAX	

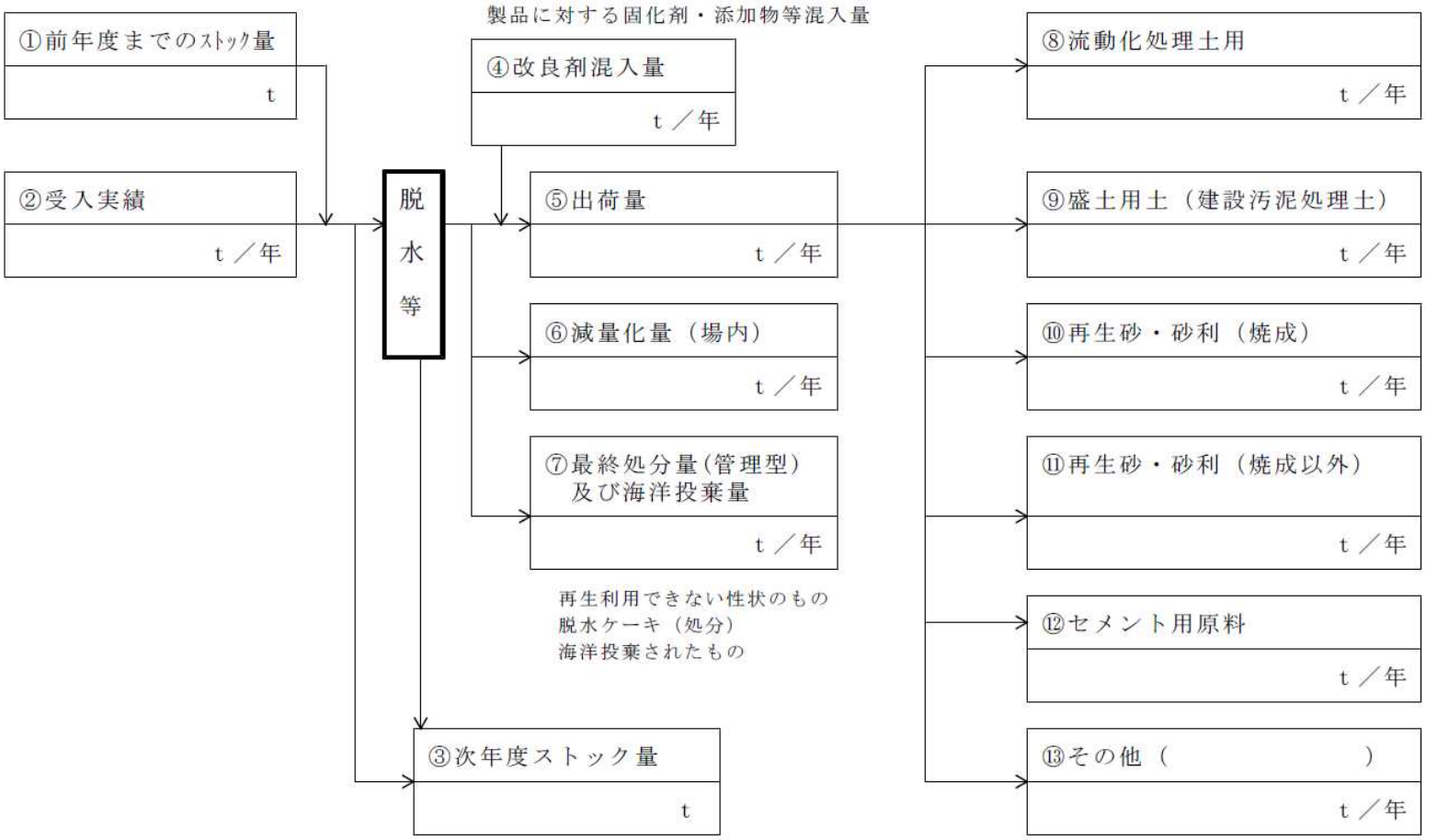

記入例

建設汚泥処理施設に関する稼働実態調査票

●施設の概要等

会社名	株式会社　〇〇環境開発		
事業所名	〇〇処理プラント		
事業所所在地	東京都八王子市〇〇〇　〇－〇－〇		
事業所TEL	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	事業所FAX	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

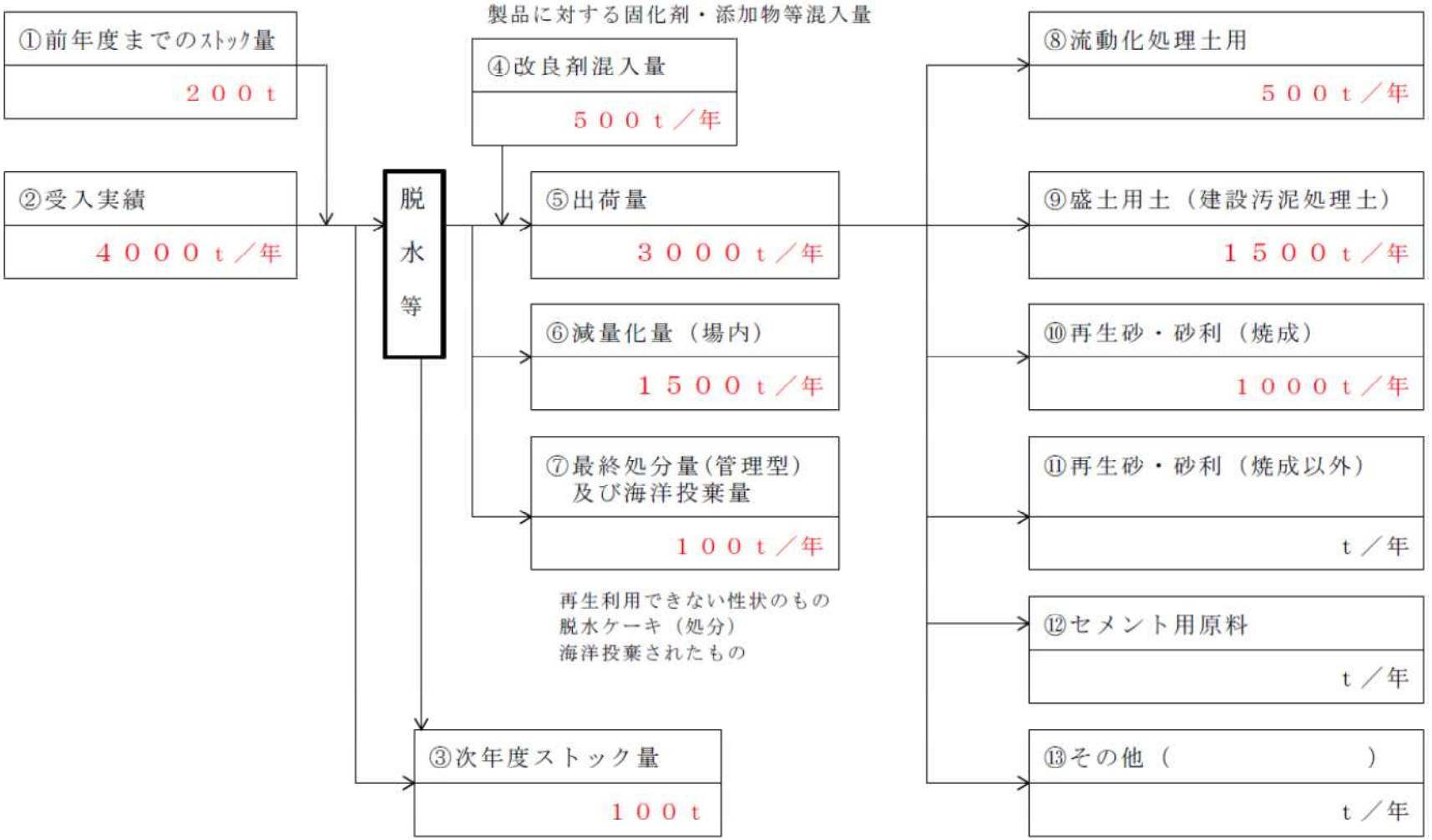

《様式６》建設混合廃棄物処理施設に関する稼働実態調査票

建設混合廃棄物処理施設に関する稼働実態調査票

●施設の概要等

会社名			
事業所名			
事業所所在地			
事業所TEL		事業所FAX	

記入例

建設混合廃棄物処理施設に関する稼働実態調査票

●施設の概要等

会社名	株式会社　〇〇環境開発		
事業所名	〇〇処理プラント		
事業所所在地	東京都八王子市〇〇〇　〇－〇－〇		
事業所TEL	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	事業所FAX	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

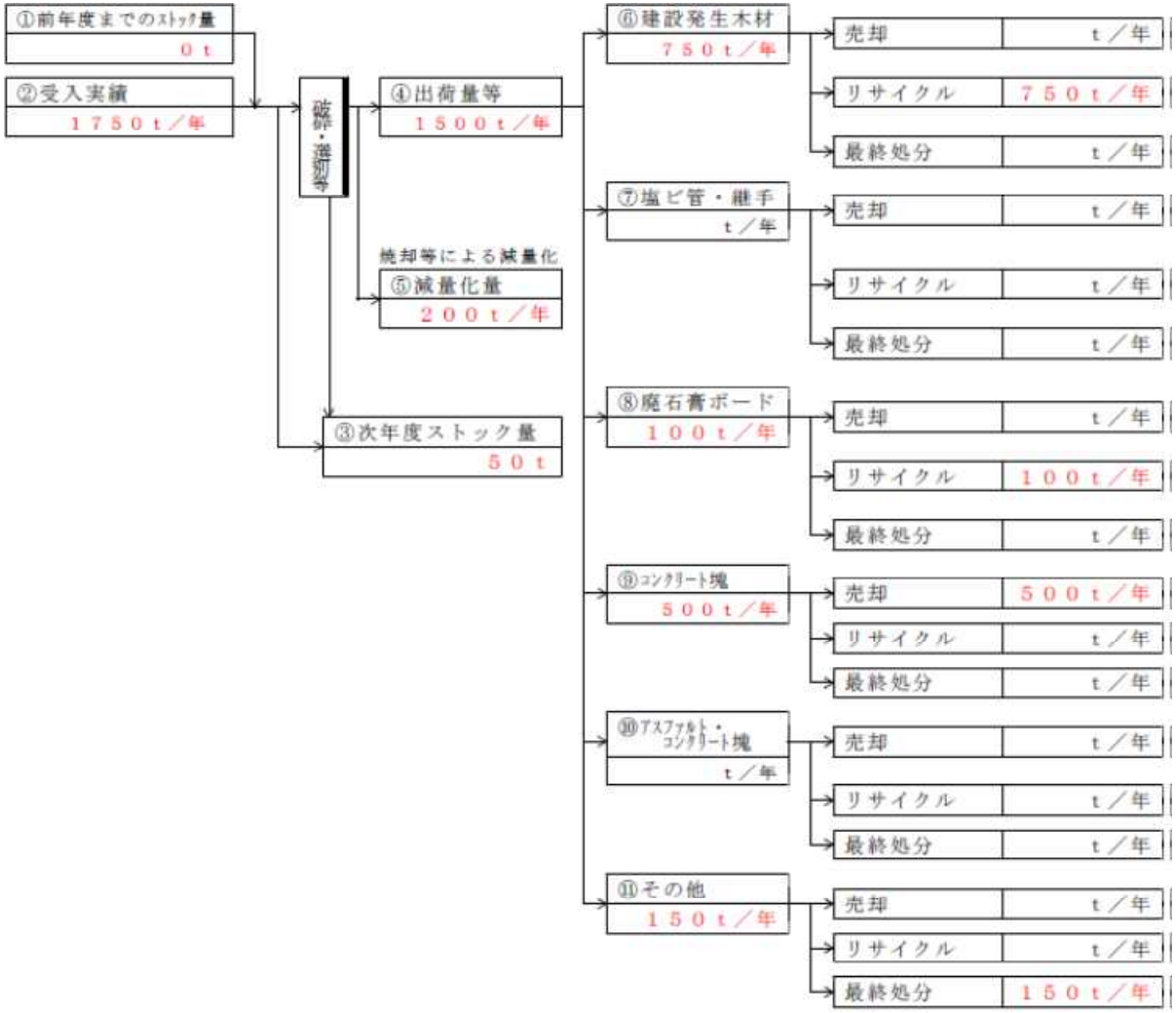

《様式７》再生品の在庫状況に関する実態調査票

再生品の在庫状況等に関する実態調査票

●施設の概要等

会社名			
事業所名			
事業所所在地			
事業所TEL		事業所FAX	

（再生資材名：　　）

区分	H27.4	H27.5	H27.6	H27.7	H27.8	H27.9	H27.10	H27.11	H27.12	H28.1	H28.2	H28.3
① 月初 再生品在庫量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
② 月間 廃棄物受入量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
③ 月間 再生品出荷量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
④ 月末 再生品在庫量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

（再生資材名：　　）

区分	H27.4	H27.5	H27.6	H27.7	H27.8	H27.9	H27.10	H27.11	H27.12	H28.1	H28.2	H28.3
① 月初 再生品在庫量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
② 月間 廃棄物受入量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
③ 月間 再生品出荷量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
④ 月末 再生品在庫量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

※：処理施設内での減量化や原材料（廃棄物以外）の添加もあるため、
　　月末在庫量（④）＝月初在庫量（①）＋月間受入量（②）－月間出荷量（③） とならないことも想定されます。
※：2種類以上の再生品の製造を行っている場合は、コピー等して記入してください。

記入例

再生品の在庫状況等に関する実態調査票

●施設の概要等

会社名	株式会社　〇〇環境開発		
事業所名	〇〇処理プラント		
事業所所在地	東京都八王子市〇〇〇　〇－〇－〇		
事業所TEL	〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇	事業所FAX	〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇

（再生資材名：再生クラッシャーラン（RC－30）　　）

区分	H27.4	H27.5	H27.6	H27.7	H27.8	H27.9	H27.10	H27.11	H27.12	H28.1	H28.2	H28.3
① 月初 再生品在庫量	18t	2t	26t	18t	65t	34t	80t	95t	88t	122t	102t	99t
② 月間 廃棄物受入量	204t	142t	100t	467t	349t	580t	616t	637t	614t	745t	806t	469t
③ 月間 再生品出荷量	220t	120t	108t	420t	380t	534t	601t	644t	580t	765t	809t	435t
④ 月末 再生品在庫量	2t	26t	18t	65t	34t	80t	95t	88t	122t	102t	99t	33t

（再生資材名：　　）

区分	H27.4	H27.5	H27.6	H27.7	H27.8	H27.9	H27.10	H27.11	H27.12	H28.1	H28.2	H28.3
① 月初 再生品在庫量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
② 月間 廃棄物受入量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
③ 月間 再生品出荷量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
④ 月末 再生品在庫量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

※：処理施設内での減量化や原材料（廃棄物以外）の添加もあるため、
　　月末在庫量（④）＝月初在庫量（①）＋月間受入量（②）－月間出荷量（③）　とならないことも想定されます。
※：2種類以上の再生品の製造を行っている場合は、コピー等して記入してください。

参考資料　民間工事発注者へのデータ活用説明資料

平成２７年４月吉日

建設工事発注者　御中

建設副産物物流試行モニタリング事務局
（国土交通省総合政策局公共事業企画調整課
環境・リサイクル企画室）

貴社発注工事の建設副産物等に関する情報の活用へのご協力のお願いについて

謹啓　貴社益々ご清栄のこと、お慶び申し上げます。

平素より、建設リサイクル推進にご理解、ご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、建設副産物物流試行モニタリング事務局（国土交通省総合政策局公共事業企画調整課環境・リサイクル企画室等）では、建設副産物の物流状況等の試行モニタリング（以下、試行モニタリングという。）を実施しているところです。試行モニタリングは、国土交通省が平成２６年９月に策定した「建設リサイクル推進計画２０１４」において新たに取り組むべき重点施策の一つとして位置付けられている「建設副産物物流のモニタリング強化」を図るため、民間工事も含めた受発注者による個々の建設工事における建設副産物の搬出状況を把握するための必要となる情報収集等を試行的に実施し、その有効性や課題、建設副産物物流のモニタリングのあり方等を検証するものです。

つきましては、御社が発注した建設工事につきましても、建設副産物の発生量及びその処理状況、再生資材の活用状況等に関する情報について、本試行モニタリングに活用させていただきますようご理解を頂きたくお願いする次第です。

情報活用にあたっては、個人情報等の保護に十分配慮した上で行いますので、なにとぞご理解賜りますようお願いいたします。

なお、本試行モニタリング等に関するお問い合わせ等は、下記の事務局になりますので、ご質問等があれば、ご連絡ください。

謹白

お問い合わせ先（建設副産物物流試行モニタリング事務局）
・国土交通省総合政策局公共事業企画調整課環境・リサイクル企画室
ＴＥＬ：03-5253-8111（内線：24553、24525）